

緊急消防援助隊の派遣に係る飲食料品の仕様書

京都市消防局警防部警防課

(担当：佐々木・北橋 212-6751)

この見積依頼書は、京都市消防局において備蓄する緊急消防援助隊の派遣に係る飲食料品等について定めたものである。

1 備蓄飲食料品等の内容及び数量

- (1) 保存水（2 L） 1箱6本入り×19箱（114本）
 - ・2L（1本）のもの
 - ・ペットボトル形状
 - ・納品時に、製造されてから原則3か月以内の製品で賞味期限は5年以上のもの
- (2) レトルトカレー 1箱30食入り×2箱
 - ・内容量200g以上（1袋）
 - ・納品時に、製造されてから原則3か月以内の製品で賞味期限は5年以上のもの
 - (参考) 次の商品又は同等品
 - ・ハウス食品「温めずにおいしい野菜カレー」
 - ・UAA食品「美味しい防災食ポークカレー」
- (3) 缶詰パン 1箱24個入り×2箱（48個）
 - ・内容量95g以上（1缶）
 - ・プルトップ式のもの
 - ・納品時に、製造されてから原則3か月以内の製品で賞味期限は5年以上のもの
 - (参考) 次の商品又は同等品
 - ・ミドリ安全株式会社「ミドリサバイバルパンⅡ」
 - ・社会福祉法人江差福祉会「災害備蓄用缶入りパン」
 - ・社会福祉法人名古屋ライトハウス「パンの缶詰パンですよ」
- (4) 缶詰（焼肉） 1箱24個入り×4箱（96個）
 - ・プルトップ式のもの
 - ・内容量60g以上（1缶）
 - ・1箱24個入り
 - ・納品時に、製造されてから原則3か月以内の製品で賞味期限は3年以上のもの
 - (参考) 次の商品又は同等品
 - ・ホニホ「鉄板焼肉」
 - ・サンヨー「今夜のおかず牛すきやき風」
- (5) 缶詰（焼き鳥） 1箱24個入り×5箱（120個）
 - ・内容量60g以上（1缶）
 - ・プルトップ式のもの
 - ・納品時に、製造されてから原則3か月以内の製品で賞味期限は3年以上のもの
 - (参考) 次の商品又は同等品
 - ・ホテイフーズコーポレーション「やきとり」
 - ・いなば「焼きとり」
- (6) 缶詰（たけのこかか煮） 1箱24個入り×12箱（288個）
 - ・プルトップ式のもの
 - ・内容量50g以上（1缶）
 - ・1箱24個入り
 - ・納品時に、製造されてから原則3か月以内の製品で賞味期限は3年以上のもの
 - (参考) 次の商品又は同等品
 - ・ベターホーム「たけのこかか煮」
 - ・サンヨー「たけのこやわらか煮」
- (7) 缶詰（さばみそ煮） 1箱24個入り×15箱（360個）
 - ・内容量130g以上（1缶）
 - ・プルトップ式のもの
 - ・納品時に、製造されてから原則3か月以内の製品で賞味期限は3年以上のもの
 - (参考) 次の商品又は同等品
 - ・SSKセールス「うまいさば味噌煮」
 - ・田原缶詰「鯖味噌煮」

- (8) 缶詰（さんま味付け） 1箱24個入り×15箱（360個）
- ・内容量130g以上
 - ・プルトップ式のもの
 - ・納品時に、製造されてから原則3か月以内の製品で賞味期限は3年以上のもの
（参考）次の商品又は同等品
 - ・マルハニチロ「さんま蒲焼」
 - ・田原缶詰「さんま旨煮味付け」

2 納入場所

京都市消防局 京都市消防活動総合センター 管理棟2階 警防課事務所
京都市南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内94-4

3 納期

令和8年10月23日（金）

4 その他

以下の場合、当課担当者と協議すること。

- ・各備蓄飲食料品の製造月及び賞味期限に関して原則外の取り扱いとなる場合
- ・仕様書に定めがない事項または疑義が生じた場合

5 見積書の提出方法等

- (1) 見積書の宛先は、「京都市長」としてください。
- (2) 担当者氏名及び連絡先（電話及びFAX番号又はメールアドレス）を記載してください。
- (3) 登録されている法人印・代表者印を押印してください。ただし、押印がない場合であっても、当課において見積書の真正性が確認できた場合は、押印のある見積書に代えることとします。
- (4) 見積金額は、「消費税及び地方消費税額」を除いた金額を記載し、その旨を明記してください。
- (5) 見積書は、9月24日（木）までに、FAX（075-212-6748）、電子メール（keibokeikaku@city.kyoto.lg.jp）、郵送又は持参のいずれかの方法により、当課担当（北橋）まで提出してください。
- 電子メールの場合は、代表者又は担当者が提出（送信）してください。